

## 令和4年度大玉村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当村地域は、水田面積に占める主食用水稲の割合が62%で、転作作物に占める割合としては飼料作物が多く、次に飼料用米・そばがある。

主食用米は、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、需要が減少する一方である。需要に応じた生産・販売の取り組みのため、飼料用米を中心とする非主食用米への取り組み、そば・大豆・園芸作物等の作付転換の拡大を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農業従事者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られ、さらには、原発事故に伴う放射線対策ならびに風評被害の影響により、遊休農地の増加や、不作付地の拡大が進んでおり、水田面積の維持が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

そば・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、村内のほ場条件等の検討を行い、そば・大豆の作付に適したほ場での推進を図る。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物であるキュウリは、JAの安達地区広域共選場が開設され、労働力軽減や所得の増大、作付面積の拡大等が見込まれる。

このため、キュウリを中心に作付推進を図り、収益性・付加価値の向上に繋げていきたい。

#### (3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるには単収の向上、低成本生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の農地の在り方

主食用米の需要が減少する中、需要に応じた生産・販売を進める必要がある。当村地域は、水稻が主幹品目であることから、主食用米からの転換が比較的容易な飼料用米を中心に取組推進を行い、水田農業を維持する必要がある。

畠地化については、制度の周知を行い、収益力向上に向けて定着が図られるよう支援していく。

## (2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書に基づいて水田の利用状況を把握し、畑作物が5年以上定着しているほ場については、関係機関と連携した上で点検を行う。点検結果を踏まえ、畠地化の定着に向けた支援が可能か検討する。

ブロックローテーション体系の構築は、JAのバックアップ、地域農家の理解と連携なしには難しいことから、ほ場や転換作物の検討を慎重に進めていく必要がある。

## 4 作物ごとの取組方針等

村内の1,264ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、地域の水田農業の生産性の向上につながる作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

売れる米づくりの地位を確立するため、村産米のブランド化を推進する。

併せて、環境面にも配慮した、安心・安全・おいしい米の安定生産と品質向上を図り、食のニーズに対応した米の生産と安定取引を推進する。

また、需給動向を踏まえ、需要に応じた生産・販売を行う。

### (2) 備蓄米

水田面積の維持・拡大及び主食用米の需給調整に重要であるため、作付面積維持をしつつ、面積拡大の推進を図る。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が続いている中、飼料用米を転作作物の中心に位置づける。産地交付金を活用し、多収栽培技術等に取り組むとともに、多収品種及び特認品種の導入推進を図り、実需者との結びつきを強化しながら、令和4年度には55haまでの作付拡大を図る。

#### イ 米粉用米

該当なし。

#### ウ 新市場開拓用米

該当なし。

#### エ WCS用稻

実需者との結びつきを強化し、産地交付金を活用し多収生産技術等の取組を推進し、令和4年度には2haまでの作付拡大を図る。

#### オ 加工用米

該当なし。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者との契約に基づき、生産の推進を図る。

大豆については、実需者との契約に基づき、加工業者の求める品質を維持するため、

産地交付金を活用し、明渠・暗渠の施工等の排水対策、有機質施用による地力増進と中耕培土による生育促進等、適切な栽培管理に基づいた生産を推進し、令和4年度には4.5haまでの作付拡大を図る。

飼料作物は、地元畜産農家との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

#### (5) そば、なたね

そばについては、実需者との契約に基づき、販路の確保を図る。

また、産地交付金を活用し、排水対策の徹底と、有機質施用による地力増進を推進し、令和4年度には20haまでの作付拡大を図る。

なたねについては、直売所等の販路を確保しながら、現行の栽培面積を維持する。

#### (6) 地力増進作物

該当なし。

#### (7) 高収益作物

##### ア 野菜

経営安定を図るためJA及び行政が一体となり営農指導を強化し、産地交付金を活用して振興品目の維持・拡大を図る。

##### イ 花き、花木

経営安定を図るためJA及び行政が一体となり営農指導を強化し、産地交付金を活用し振興品目の維持・拡大を図る。

##### ウ その他

農業委員会と連携をとりながら、産地交付金を活用して振興品目の維持・拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	777.0	0.0	772.0	0.0	733.0	0.0
備蓄米	62.0	0.0	60.0	0.0	65.0	0.0
飼料用米	45.4	0.0	51.0	0.0	60.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.7	0.0	1.0	0.0	1.2	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	2.6	0.0	3.0	0.0	5.0	0.0
飼料作物	140.2	0.0	140.2	0.0	140.2	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	17.8	0.0	17.8	0.0	18.0	0.0
なたね	0.7	4.9	0.7	4.9	0.7	4.9
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	31.2	0.0	31.6	0.0	32.8	0.0
・野菜	12.6	0.0	12.8	0.0	13.7	0.0
キュウリ	2.2	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
トマト(ミニトマト含む)	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
なす	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ピーマン	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
インゲン	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ねぎ	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
アスパラガス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
春菊	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
いちご	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
きのこ類	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
えだまめ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0
すいか	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
たらのめ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
その他野菜	8.5	0.0	8.5	0.0	8.5	0.0
・花き・花木	10.5	0.0	10.6	0.0	10.6	0.0
菊類	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
リンドウ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
トルコギキョウ	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
その他花類	8.6	0.0	8.7	0.0	8.7	0.0
・果樹	7.4	0.0	7.4	0.0	7.4	0.0
・その他の高収益作物	0.7	0.0	0.8	0.0	1.1	0.0
小豆	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
えごま	0.6	0.0	0.7	0.0	0.9	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば (基幹作物)	そば助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R3年度) 60kg (R3年度) 14.0ha	(R5年度) 64kg (R5年度) 18.0ha
2	大豆 (基幹作物)	大豆助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R3年度) 109kg (R3年度) 1.3ha	(R5年度) 140kg (R5年度) 5.0ha
3	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米助成	10aあたりの 単収・取組面積 10aあたりの生産費	(R3年度) 712kg (多収) (R3年度) 560kg (一般) (R3年度) 36.0ha (R3年度) 81,500円	(R5年度) 740kg (多収) (R5年度) 640kg (一般) (R5年度) 60.0ha (R5年度) 80,000円
4	WCS用稻 (基幹作物)	WCS用稻助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R3年度) 4.8ロール (R3年度) 0.5ha	(R5年度) 7.5ロール (R5年度) 1.2ha
5	きゅうり・トマト・なす ピーマン・インゲン・ねぎ (基幹作物)	重点作物助成	作付面積	(R3年度) 3.3ha	(R5年度) 3.6ha
6	【野菜】 アスパラガス・にら・春菊 いちご・きのこ類  【花き】 菊類・リンドウ トルコギキョウ (基幹作物)	振興作物助成	作付面積	【野菜】 (R3年度) 0.3ha  【花き】 (R3年度) 1.8ha 計 2.1ha	【野菜】 (R5年度) 0.5ha  【花き】 (R5年度) 1.9ha 計 2.4ha
7	【野菜】 えだまめ・すいか・たらのめ  【その他】 小豆・えごま (基幹作物)	一般作物助成	作付面積	【野菜】 (R3年度) 0.2ha  【その他】 (R3年度) 0.3ha 計 0.5ha	【野菜】 (R5年度) 1.0ha  【その他】 (R5年度) 1.1ha 計 2.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 產地交付金の活用方法の概要  
都道府県名:福島県  
協議会名:大玉村地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※3	対象作物	取組要件等 ※4
1	そば助成	1	6,000	そば(基幹作物)	排水対策等
2	大豆助成	1	6,000	大豆(基幹作物)	排水対策等
3	飼料用米助成	1	6,000	飼料用米(基幹作物)	新規需要米取組計画認定等
4	WCS用稻助成	1	6,000	WCS用稻(基幹作物)	新規需要米取組計画認定等
5	重点作物助成	1	8,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売
6	振興作物助成	1	6,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売
7	一般作物助成	1	4,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲には任意に設定することができます。「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載する場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。